

令和2年度第6回人事委員会 会議結果<概要>

1 日 時

令和2年6月26日（金）午前10時00分～午前11時05分

2 場 所

人事委員会 審理室（新宿モノリス 25階）

3 出席者

（委員）青山委員長、山極委員、山崎委員

（事務局）岡崎事務局長、須藤任用公平部長、神山試験部長、柴田審査担当部長、船川担当部長（総務課長事務取扱）、田近任用給与課長、前田審査課長、森山試験課長

4 議 事

<議 案>

第12号議案 令和2年職種別民間給与実態調査の実施について

第13号議案 令和2年度主任級職選考の実施及び同実施要綱の決定について

第14号議案 勤務条件についての措置の要求について

<報 告>

報告第5号 勤務条件についての措置の要求について

報告第6号 勤務条件についての措置の要求について

第 12 号議案 令和 2 年職種別民間給与実態調査の実施について

標記議案について、事務局から、調査の目的、調査対象、調査内容、本年の都内母集団事業所数等の調査の概要について説明した。

また、事務局から、本年の調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により調査開始が例年よりも遅れること、賞与等の調査を先行して郵送等で実施する方法になったこと、月例給等の調査は調査期間や実施方法等が現在未定であること等を説明した。

委員より、本年の調査は異例であり、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける調査対象職種はどうするのかなどもあるが、柔軟な対応が必要であろうとの意見があった。

委員より、在宅勤務により電話での対応は困難であり、調査においてはメールを活用していくことが重要であるとの意見があった。

委員より、今後個人票（月例給）の調査を行うことができなかった場合、人事院は勧告をどうするのかとの質問があり、事務局から、法律で少なくとも年 1 回俸給表が適当であるかどうかについて国会等に報告することが明記されているため、勧告の方策を検討する必要がある旨、回答した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

第 13 号議案 令和 2 年度主任級職選考の実施及び同実施要綱の決定について

標記議案について、事務局から、受験資格、選考内容、選考日程等について説明した。

また、事務局から、今年度から育児休業中又は配偶者同行休業中の職員も全てを受験できるようにした制度改正を実施要綱に反映したい旨、及び選考会場における新型コロナウイルスの感染拡大防止策を併せて説明した。

委員より、地方自治法や地方公務員法は仕事をする上での必須の基礎知識であり、試験という形で基礎知識を身に付けさせるのは良い制度であるとの意見があった。

委員より、有資格者に対する申込率及び男女の申込率の違いについて質疑があり、事務局から、男女の申込率について回答した。

委員より、主任級職選考の導入経緯について質疑があり、事務局から、係長の候補者を選抜する選考に位置付けられていた旨、回答した。

委員より、女性活躍推進のアイデアについて質疑があり、事務局から、任命権者と議論している旨、回答した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

〈以下、非公開案件〉

第 14 号議案 勤務条件についての措置の要求について

報告第 5 号 勤務条件についての措置の要求について

報告第 6 号 勤務条件についての措置の要求について

次回開催日程について

次回委員会は、令和 2 年 7 月 2 日（木）午前 10 時 00 分から開催することとした。